

第3期玉城町まち・ひと・しごと創生
総合戦略
(案)

目次

第1章 総合戦略の策定にあたって	1
1 総合戦略策定の背景と趣旨	1
2 総合戦略の位置づけ	1
3 計画期間	2
第2章 玉城町の現況	3
1 人口の将来展望	3
2 玉城町の状況	4
(1) 人口の推移	4
(2) 人口動態	5
(3) 出生の状況	5
(4) 転出入の状況	6
(5) 事業所の状況	7
(6) 農業	7
(7) 製造業	8
(8) 商業	9
第3章 第2期総合戦略の評価	10
1 地域製品の付加価値の向上と多様な就業機会の拡大を進めます。	10
2 まちへの愛着を高め、定住人口・関係人口を増やします	11
3 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、玉城町で子育てする人を増やします	13
4 安心して元気に暮らせるまちをつくります	14
第4章 基本的な考え方	16
1 国の考え方<国の「地方創生 2.0 基本構想」の概要>	16
(1) 地方創生 2.0 で目指す姿	16
(2) 地方創生 2.0 の基本姿勢・視点	16
(3) 地方創生 2.0 の政策の5本柱	16
2 第3期総合戦略の目指す姿	17
3 4つの基本目標	18
4 施策の体系	20
第5章 基本施策	21
基本目標Ⅰ 多様な働き方や安心して暮らせる生活環境づくり	21
基本目標Ⅱ 地域資源の活用と持続可能な地域産業の振興	24
基本目標Ⅲ 人を呼び込むまちの魅力づくり	25
基本目標Ⅳ デジタル技術を活用した行政サービスの充実	26
第6章 総合戦略の推進に向けて	28
1 進行管理	28
2 幅広い連携での推進	28

第1章 総合戦略の策定にあたって

1 総合戦略策定の背景と趣旨

国においては、平成26年（2014年）10月にまち・ひと・しごと創生法を制定し、国と地方が一体となって地方創生を実現するため、それぞれが総合戦略を策定のうえ施策を実施する責務を有することを決めました。令和元年（2019年）には「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和4年（2022年）12月にはデジタルの力を活用して地方創生を加速化、深化させるため、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、地方創生を進めてきました。令和7年（2025年）6月には、「地方創生2.0基本構想」が閣議決定され、これまでの10年間の地方創生の成果を踏まえ、人口減少が進む中で地方を「強く」「豊か」で、「新しい、楽しい」ものにしていく取り組みを進めることとしています。

三重県においても、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、平成27（2015）年度から令和元（2019）年度までの5年間の目標や基本的な取組方向を示すその後、第2期（令和2（2020）年度～令和3（2021）年度）総合戦略は、県の中期の戦略計画である「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」との一体化を図り、令和4年度（2022年度）に策定した「みえ元気プラン」を三重県の総合戦略として位置付けて、推進しています。

玉城町においても令和2年度に策定した「第2期玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）（計画期間：令和3年度～令和7年度）」に基づき、人口減少の抑制し、将来にわたって暮らし続けたい、玉城町に戻りたいと思ってもらえるまちにしていくための施策を進めてきました。

令和7年度は本町の第2期総合戦略が最終年度にあたります。このため、これまでの地方創生の取組の成果や課題を調査、分析し、国や県の総合戦略を勘案しながら、本町でも人口減少が進むなかで、様々な主体と連携しながら、強く、豊かで、町民の多様な幸せを実現できるように「第3期玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第3期総合戦略」という。）」を策定します。

2 総合戦略の位置づけ

第3期総合戦略は、地方創生法第10条に基づく市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として、玉城町における人口減少対策に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、玉城町人口ビジョンに定める「将来の方向性」や「人口の将来展望」を達成するために、国及び県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、町の最上位計画である第6次玉城町総合計画（基本計画）との整合性を図り、具体的な目標や施策を位置づける計画とします。

3 計画期間

第6期総合計画の目標年次が令和12年(2030年)度であり、総合計画と連動しながら施策を推進していくため、総合計画の後期基本計画に合わせ、計画期間を令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とします。

なお、毎年 of 施策・事業の評価・検証などにおいて改定が必要である場合には、適宜見直しを行っていくものとします。

	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)	
玉城町 第3期総合戦略	→	第3期					
玉城町 第6次総合計画		後期計画					
国 地方創生2.0 基本構想		地方創生2.0 (～2034年)					
国 総合戦略		総合戦略				中間 見直し	総合 戦略
三重県 みえ元気プラン	→						

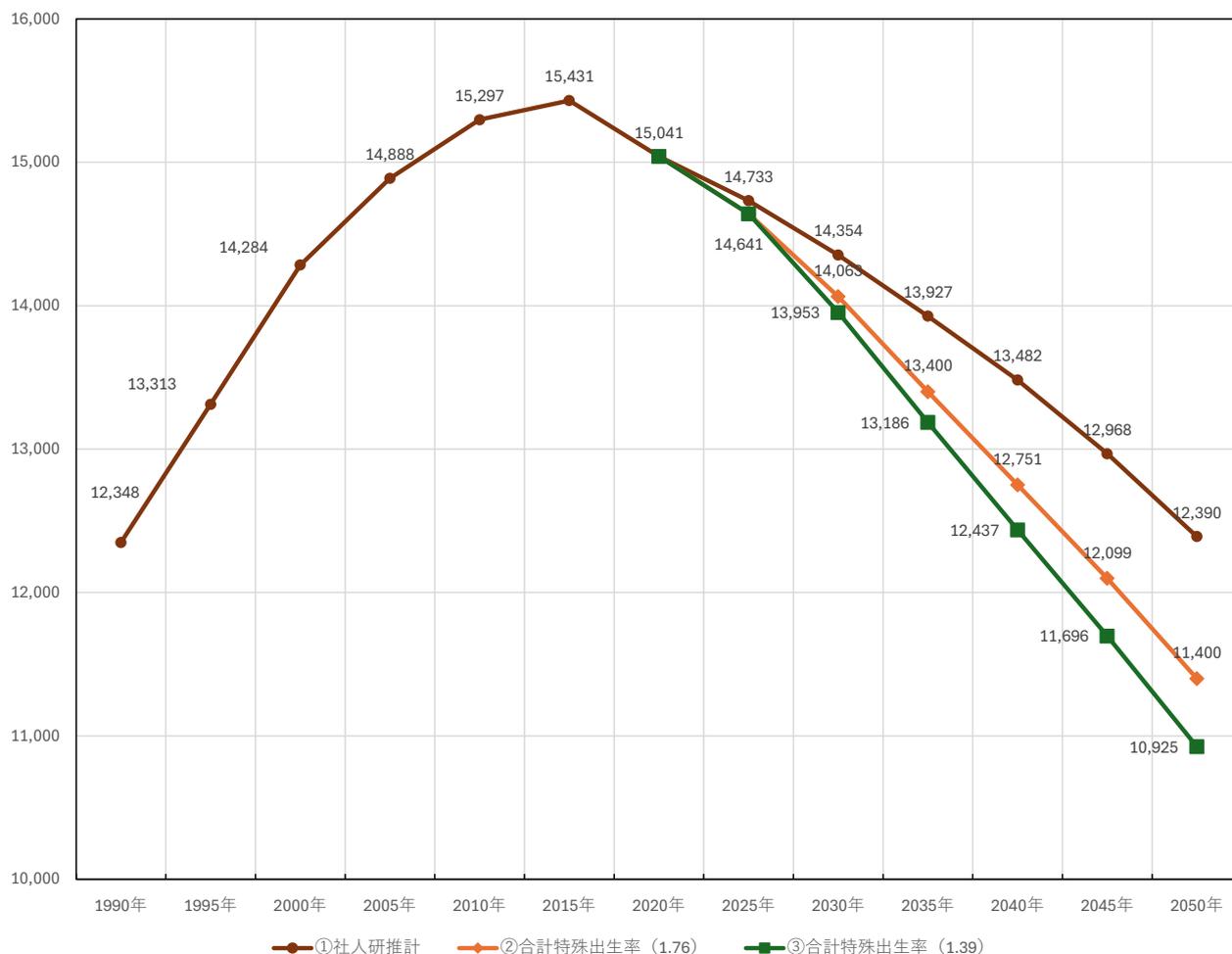
第2章 玉城町の現況

1 人口の将来展望

令和6年に出された国の推計値（①社人研推計準拠）では、玉城町の人口は急激に減少することが想定されています。

しかしながら、直近の人の動きに基づく推計では、合計特殊出生率が高く推移しても国の推計を下回る状況で推移すると見込まれます。

このため、希望する人が子どもを生みたいと思える環境を整備し、若い子育て世代が玉城町に転入したくなるような取り組みを行い、国の推計にできる限り近づける必要があります。



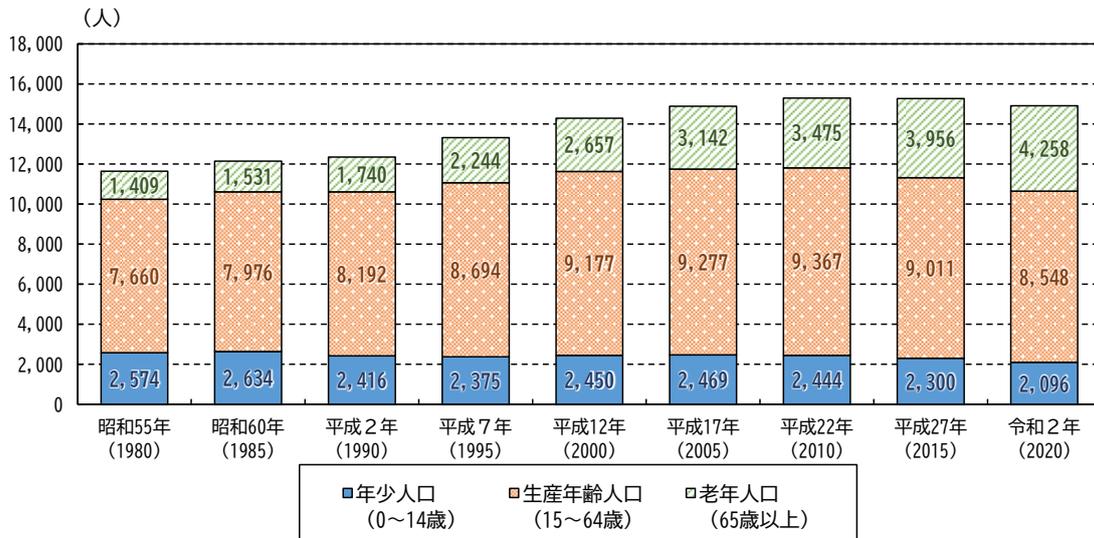
2 玉城町の状況

(1) 人口の推移

【年齢3区分別人口】

- ・令和2年（2020）の年少人口は2,096人、生産年齢人口は8,548人、老年人口は4,258人となっています。
- ・老年人口の割合は、継続して上昇傾向にあります。一方で、年少人口の割合は一貫して下降しています。

図表 年齢3区分別人口の推移

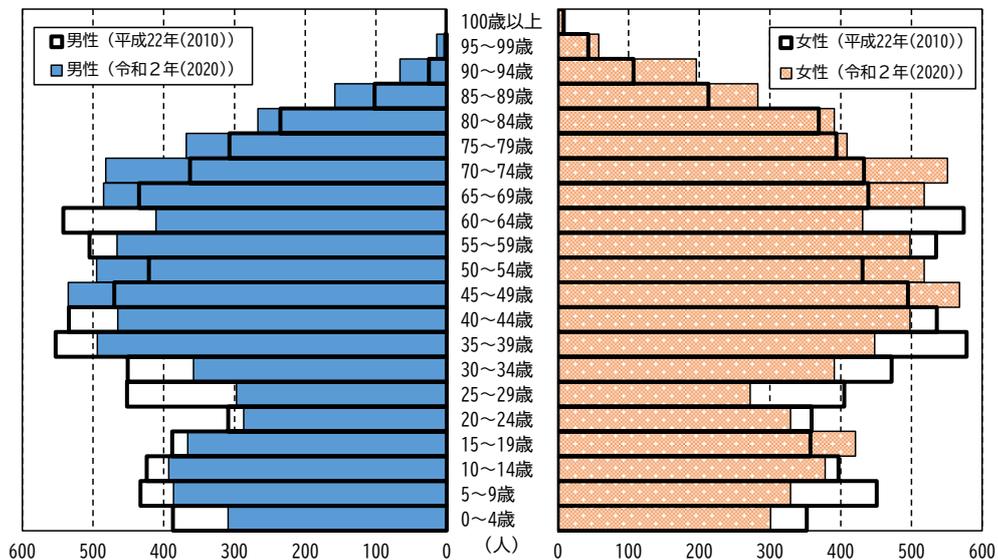


(資料) 国勢調査

【5歳階級別人口】

- ・5歳階級別人口構成の数値と比較すると、男女ともに「45~49歳」の比率が最も高くなっています。国全体の構成比と比較すると、男女ともに0~10代後半までは国の数値を上回っていますが、20代の比率が国の数値を下回っています。また、80代以上の比率は、男女ともに国の数値よりも上回っています。

図表 5歳階級別人口構成比 (令和2年(2020)・平成22年(2010))

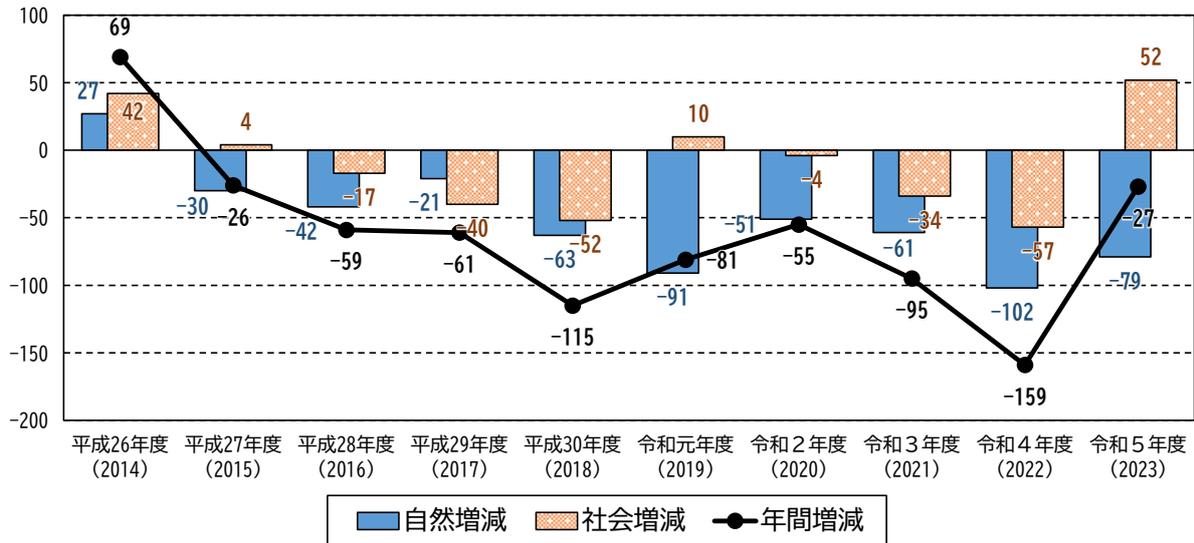


(資料) 国勢調査

(2) 人口動態

- ・自然増減は、平成 26 年度 (2014) を除き、死亡者数が出生数を上回る自然減が続いています。
- ・社会増減は、平成 27 年度以降は、令和元年度 (2019) を除き、転出者が転入者を上回る社会減が続いていましたが、令和 5 年度 (2023) には転入者が転出者を上回る社会増に転じています。

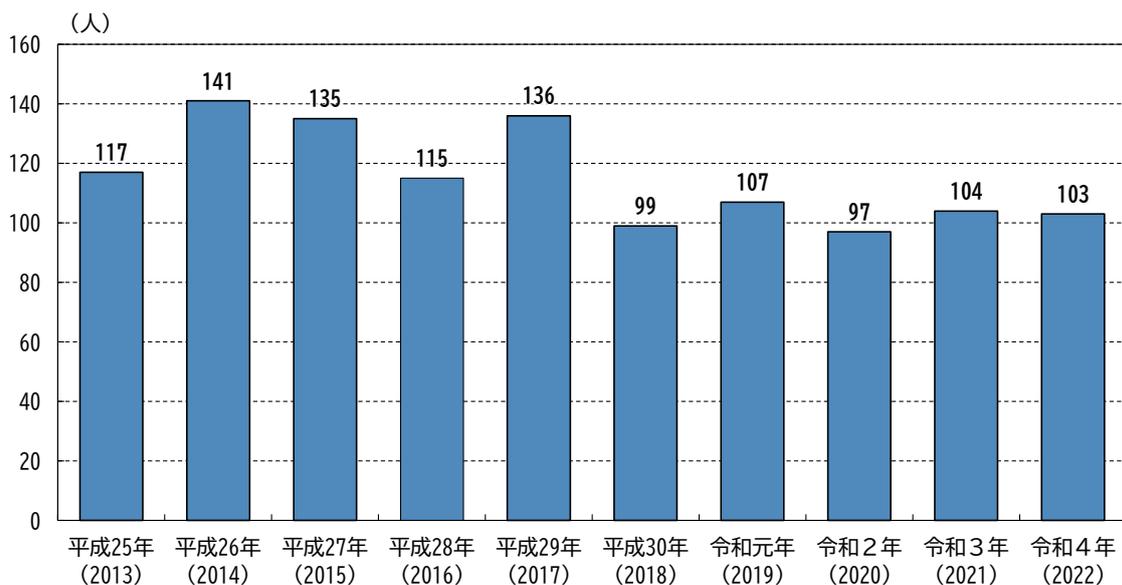
図表 人口動態の推移



(3) 出生の状況

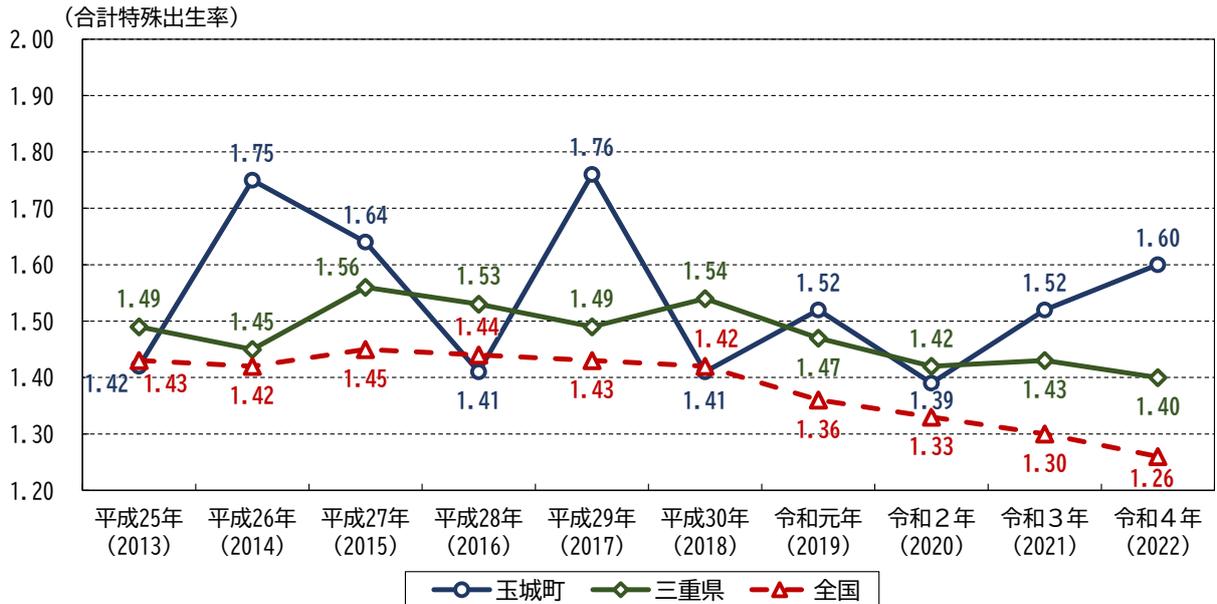
- ・出生数は、平成 30 年 (2018) 以降、若干の増減があるものの横ばいで推移しています。
- ・合計特殊出生率は、令和 2 年 (2020) に 1.39 と最低値を記録しましたが、令和 3 年 (2021) 年以降は上昇傾向にあります。令和 4 年 (2022) は、三重県の 1.40 に対して 1.60 となっています。

図表 出生数の推移



(資料) 人口動態統計

図表 合計特殊出生率と出生数の推移

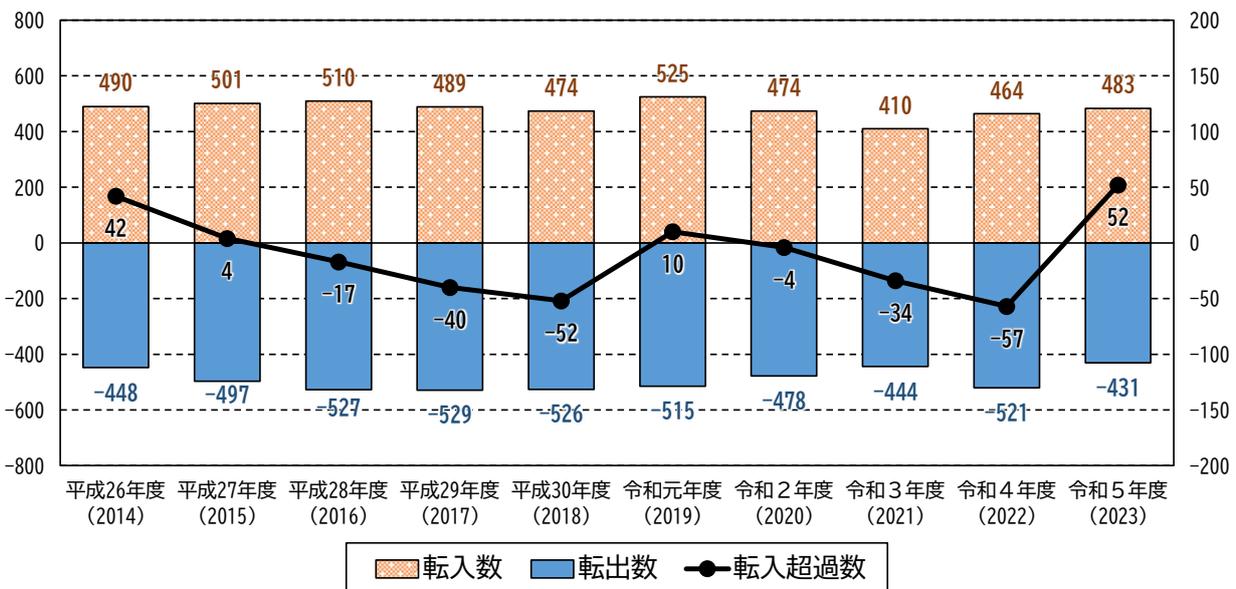


(資料) 人口動態統計

(4) 転出入の状況

・転入者数、転出者数ともに、増減はあるもののほぼ横ばいで推移しています。転入超過数は、令和元年(2020)より転入超過数が下降傾向にありましたが、令和5年(2023)には転出者数が転入者数を上回る転入超過に転じています。男女ともに20～34歳の転入・転出が多く、「0～4歳」も転入超過の状況からこどものいる若い世代が転入していることがうかがえます。

図表 転入数・転出数、転入超過数の推移 (外国人含む)

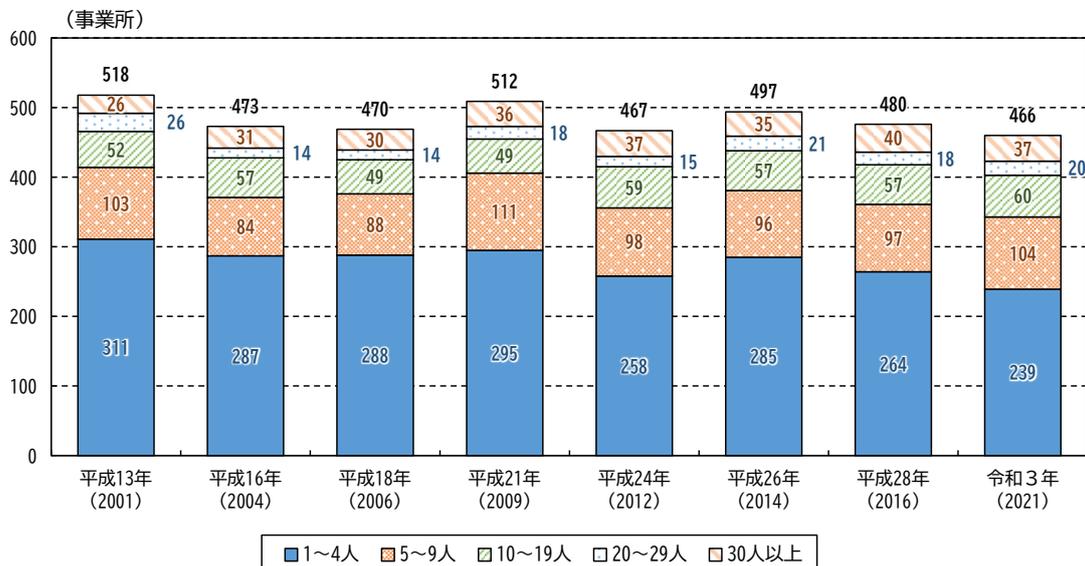


(資料) 玉城町

(5) 事業所の状況

- ・事業所数は、平成26年(2014)以降は減少傾向にあり、令和3年(2021)には7,122と最も低くなっています。
- ・事業所数を従業員規模別で見ると、従業員規模の少ない事業所が多くなっています。

図表 従業員の規模別事業所数の推移(民営事業所)

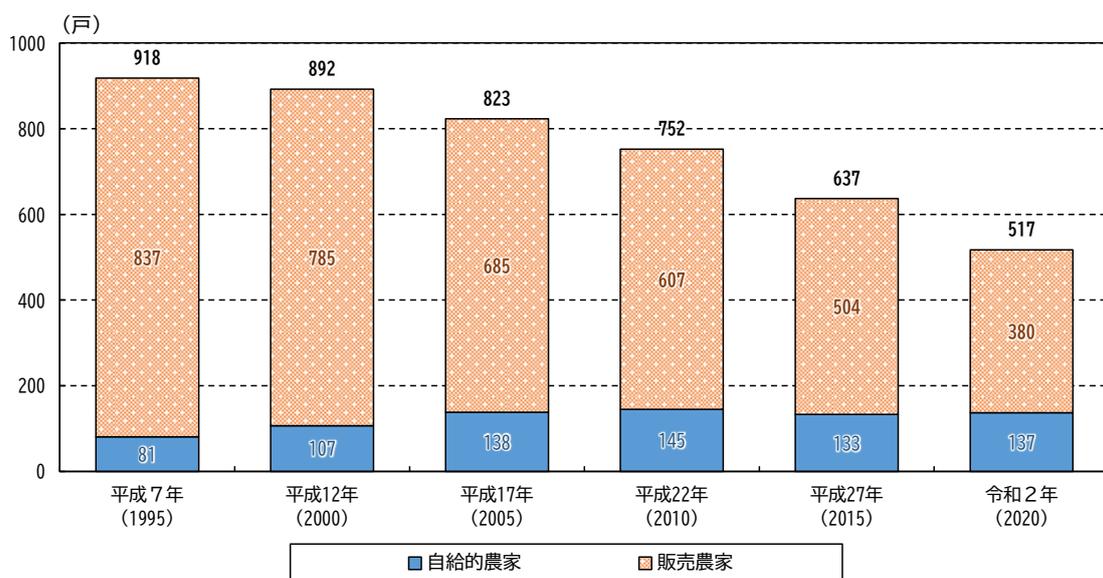


(資料) 事業所・企業統計調査、経済センサス-活動調査、経済センサス-基礎調査

(6) 農業

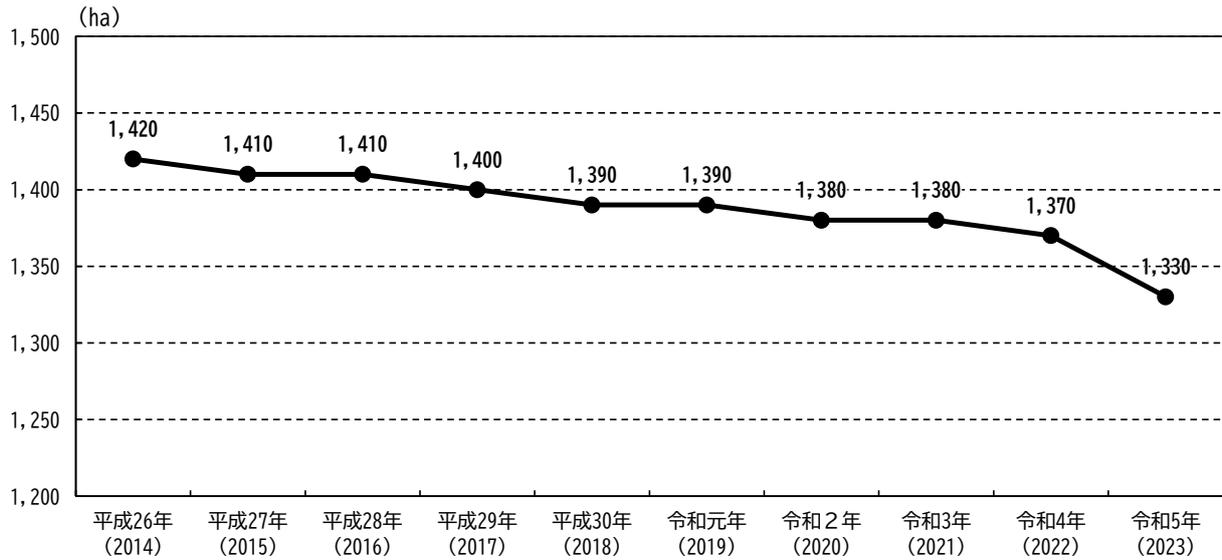
- ・令和2年(2020)の農家数は517戸となっており、平成7年(1995)から一貫して減少しています。そのうち、販売農家数が大きく減少しているのに対し、自給的農家数は平成7年(1995)より増加傾向にあります。
- ・耕地面積は、平成28年(2016)から減少傾向にあります。特に、令和5年(2023)は令和4年(2022)に比べて大きく減少しています。

図表 農家数の推移



(資料) 農林業センサス

図表 耕地面積の推移

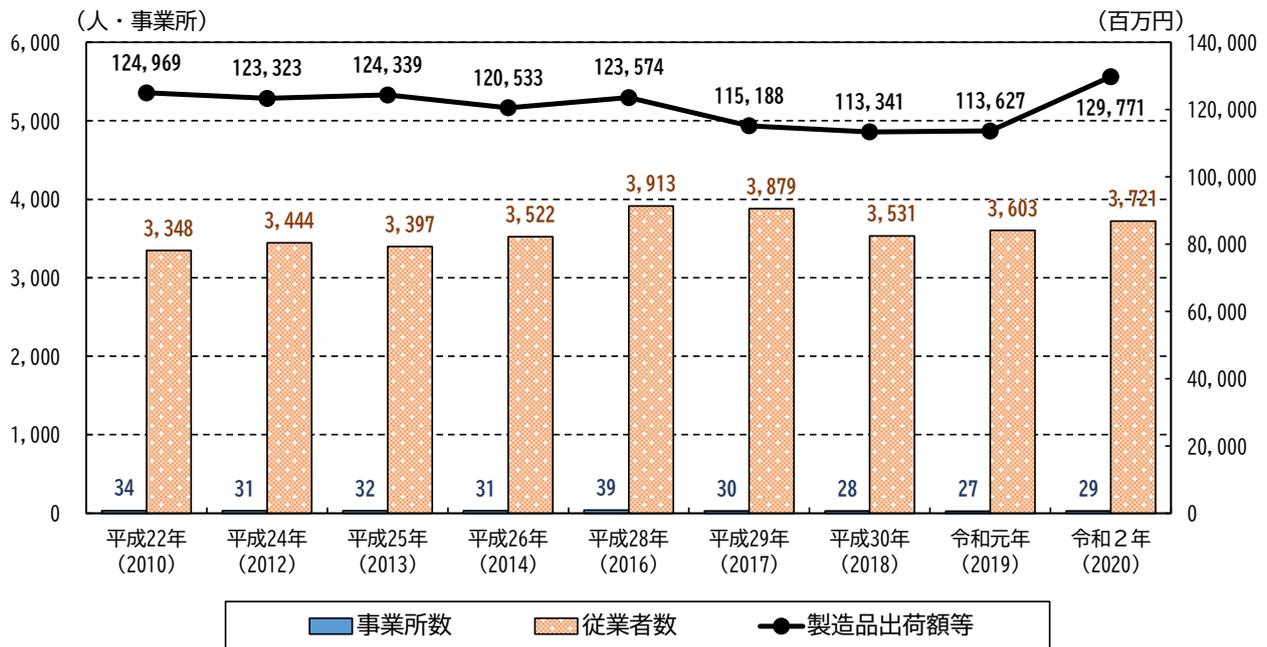


(資料) 東海農林水産統計年報

(7) 製造業

・令和2年(2020)の製造業に関する事業所数は29事業所、従業者数は3,721人、製造品出荷額等は1,298億円となっています。

図表 工業の状況

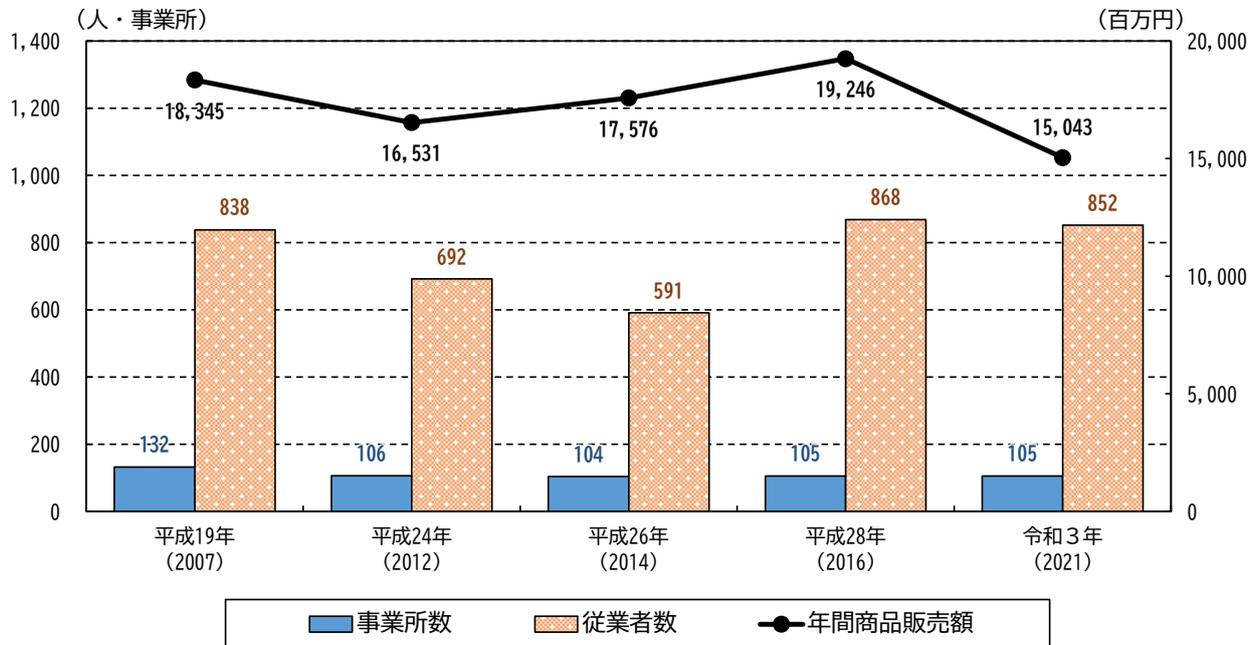


※平成23年、平成27年は調査未実施
(資料) 経済センサス-活動調査、工業統計調査結果

(8) 商業

- ・令和3年(2021)の卸売業に関する事業所数は105事業所、従業者数は852人、年間販売額は1,504億円となっています。
- ・平成26年(2014)年と比べると令和3年(2021)は、従業者数の増加がみられるものの、年間販売額は減少しています。

図表 商業(卸・小売業)の状況



(資料) 経済産業省「商業統計表」、三重県「商業統計調査結果」、三重県統計書

第3章 第2期総合戦略の評価

1 地域製品の付加価値の向上と多様な就業機会の拡大を進めます。

◆数値目標

指標名	単位	基準値 (2015年)	実績値 (2024年)	目標値 (2025年)	評価
就業率(就業者/15歳以上人口)	%	59.8	60.2	65.0	未達成

出典：国勢調査

◆成果

- 数値目標は、基準値からほぼ横ばいで推移し、目標達成には至りませんでした。少子高齢化が進み、人口減少が続く中で維持することができている状況です。
- 地域商社を設立し、モデル事業で支援を進め、農産物のブランド化を進める等の成果を出すことができました。
- 新規就農者を4年間で7人確保することができ、延べ11人となり、目標を大きく上回ることができました。
- 集落支援員を配置し、農地に関する相談や支援に対応することができています。
- 創業支援セミナーを開催し、受講者から実際に創業する人が出てきています。日本政策金融公庫からの融資を受ける人の実績もあります。
- 様々な人の就労を支援する生涯現役促進事業を実施し、就労に関する相談対応やセミナーの開催等により就労支援を実施することができました。
- プチ就労をテーマに大学との連携し、調査研究も行っています。

◆今後の課題

- それぞれの事業が成果をあげており、引き続き取り組みを進めることが重要です。
- 特に、新規就農者の獲得、農産物のブランド化や収益の向上にはさらなる取り組みが必要となっています。
- 農業については、農業資材の高騰や販売先の拡大に苦戦する等の課題にも直面しています。
- 多様な働く場の確保について、企業側は、プチ就労等、多様な就労の創出と就労希望者の登録促進やスキルアップといった課題があります。
- 町全体での企業・事業所数の増加、就労機会の増加に取り組み、「稼げる」地域経済の実現を目指すことが重要です。

◆重要業績評価指標< K P I >の達成状況

指標名	単位	基準値 (2019年)	実績値 (2024年)	目標値 (2025年)	評価
(1)①6次産業化の事例数	件	延べ3	延べ8	延べ6	達成
(1)②新規就農者	人	延べ4	延べ11	延べ8	達成
(2)①起業支援セミナー等からの新規起業家数	人	延べ4	延べ31	延べ10	達成
(2)②町の行う支援を利用した新規就業者	人	0	123	延べ60	達成

2 まちへの愛着を高め、定住人口・関係人口を増やします

◆数値目標

指標名	単位	基準値 (2019年)	実績値 (2024年)	目標値 (2025年)	評価
社会増減数(転入者数-転出者数)	人	-64	12	0 (段階的に)	達成
玉城町に住みたいと思っている割合	%	66.0	65.3	70	未達成
町の施策を利用した移住者	人	0	10	24	未達成

出典等：①住民基本台帳、②総合計画住民意識調査、③総務政策課調べ

◆成果

- 数値目標社会の増減数は、年度によって大きく増減するものの、近年は増加となり、目標を達成しています。一方、「玉城町に住みたいと思っている割合」は基準値からはほぼ横ばいで推移、「町の施策を利用した移住者」は毎年実績を重ねていますが、どちらも目標達成には至りませんでした。
- 玉城の子どもたちに地元学や郷土学習を実施し、地域を知り、理解を深め、愛着を持ってもらえるよう取り組みを継続的に実施しました。
- 地域おこし協力隊隊員の受け入れでは、1名がプログラム終了後も玉城に定着し、創業しています。
- 地域活性化起業人を移住・定住アドバイザーとして活用し、移住・定住に関する取り組みの実施、空家対策の事例としてシェアスペースを整備し、運営を行っています。
- 空家等対策推進計画を策定し、空家バンクの活用、自治区や日本郵便との連携による空家調査の継続実施、空家整理の補助金支援など、空家等対策を充実しています。
- 関係人口の創出、交流の拡大を図るために、大学生のインターンシップの継続的な受け入れを実施しました。またふるさと応援寄附金、起業版ふるさと納税寄附は、多大な寄附を受け取ることができました。
- 歴史的まちづくりの推進では、町の文化財を国の指定や世界遺産登録に向けた調査研究を進めました。

- 観光については、観光協会を令和3年4月に発足させ、令和6年には田丸駅構内に事務所を移転し、観光案内やSNSを活用した観光情報の発信を行っています。

◆今後の課題

- こどもたちへの郷土学習を実施するためのプログラム立案や解説を担える人材の育成、確保が必要です。
- 転入人口の拡大では、地域おこし協力隊の隊員のなかには、農業資材の高騰等で、創業が難しいことを理由に、辞職をするケースがあり、地域おこし協力隊の人選、創業、事業の継続にいたるまで、地域活性化起業人、集落支援員による専門的な伴走支援が求められています。
- 空家は今後増加することが見込まれており、空家の所有者に支援策の修理をするなど、適正な管理を促進することが必要です。
- 関係人口の拡大として、大学生のインターンシップで玉城町を訪れた学生には引き続き、玉城町に関心を持ち続けてもらうために、アフターフォローや提案事項の実現化等の取組が必要になっています。
- 歴史的まちづくりの推進について、引き続き、国の指定、世界遺産登録に向けて整備を進めていく必要があります。
- 玉城町の観光PRを担っている観光協会を中心に、魅力的、効果的な情報発信やイベントの集客を行い、玉城町への来訪者を増やしていくことが求められています。

◆重要業績評価指標< K P I >の達成状況

指標名	単位	基準値 (2019年)	実績値 (2024年)	目標値 (2025年)	評価
(1)①玉城町が好きだと答えた割合(中学生)	%	87.3	—	維持	測定不能
(1)①地域おこし協力隊の任期終了後の定住者数	人	0	1	2	未達成
(1)②ふるさと応援寄付金額	千円	95,000	155,873	100,000	達成
(2)①指定・登録文化財の件数	件	19	19	21	未達成
(2)②観光ガイド(案内人・語り部)の人数	人	13	21	30	未達成

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、玉城町で子育てする人を増やします

◆数値目標

指標名	単位	基準値 (2019年)	実績値 (2024年)	目標値 (2025年)	評価
年少人口(0歳～14歳) (基準日毎年4月1日)	人	2,227	2,012	2,094	未達成

◆成果

- 数値目標の年少人口は、転入超過の状況にあるものの、出生数の減少の影響が大きく、基準値に比べて200人以上減少しており、目標未達成となりました。
- 婚活イベントをはじめ、若者を対象とするイベント等を様々な団体が実施し、若者の結婚に向けた出会いを支援しています。
- 出産を希望する人のうち、不妊症、不育症の人を対象に、保険適用外の支援制度を整備しています。
- マイ保健師制度により、妊娠期から途切れのない支援を実施しています。乳幼児の健診受診率も高く推移しています。
- 保育サービスは待機児童0を目指して進めてきました。

◆今後の課題

- 結婚や出産を希望する人に必要な情報が届くように、周知の方法を検討する必要があります。
- 新型コロナウイルス感染拡大時期の社会不安により、結婚や出産を控える動きがあり、その傾向が続いています。このため、出生数は大きく減少したままで、年少人口はさらに少なくなる傾向となっています。
- 若い世代は共働きが多くなり、女性も育児休暇を取得し、職場復帰を図る人が多くなっているなか、保育サービスは人材不足で、職員の確保が困難になり、十分な受け入れ態勢が整わず、保育園や放課後児童クラブでも待機児童が発生しています。特に0～2歳の受け入れ不足が顕著で、安心して、出産や子育てとキャリアの継続ができるように早急に対応を図る必要があります。

◆重要業績評価指標< K P I >の達成状況

指標名	単位	基準値 (2019年)	実績値 (2024年)	目標値 (2025年)	評価
(1) ①不妊・不育症治療費 助成事業の利用者 数(年度間)	人	12	17	15	達成
(2) ①7か月児相談の参加 率	%	100	100	維持	達成
(2) ①1歳6か月児健診の 受診率	%	98.6	98.9	維持	達成
(2) ①3歳児健診の受診率	%	98.6	100	維持	達成
(2) ②保育所待機児童数 (基準日毎年4月1日)	人	0	26	0	未達成

4 安心して元気に暮らせるまちをつくります

◆数値目標

指標名	単位	基準値 (2019年)	実績値 (2024年)	目標値 (2025年)	評価
要介護認定者の出現率	%	16.8	18.7	維持	未達成
自主防災組織数	組織	8	28	35	未達成

◆成果

- 数値目標の「要介護認定者の出現率」は、2018年の基準値から緩やかに増加傾向を示しています。要介護認定率の全国平均は20.0%(令和7年(2025年)7月末現在)であり、玉城町の要介護認定率はかなり低く、元気な高齢者が多いことがわかります。
- 元気づくりシステムを34地区で導入し、身近な地域で活動を行っています。
- 介護予防・認知症予防として高齢者の居場所づくりを進めており、継続的に参加する人が増えています。
- 生涯現役活動により、高齢者のボランティア活動、就労などを支援しています。
- 地域ぐるみで交通安全運動や巡回パトロールを実施しています。
- 自主防災組織が増え、各学校区で避難所運営マニュアルを策定し、防災訓練を実施する等、各地域で防災に関する取り組みが進められています。

◆今後の課題

- 元気づくりシステムは、参加者の高齢化等により、継続が困難になっている地域もあり、行政だけではなく、関係機関との連携により、健康寿命の延伸に取り組んでいく必要があります。

- 住民の活動に関わらず、交通事故件数や犯罪件数の増加などもあり、住民の意識をさらに高めていくことが重要です。
- 地域の防災活動が活発になる一方で、自治区によって防災意識が大きく異なることから、地域の実情に合った防災活動が必要です。
- 自治防災組織の設立を支援していくことが重要です。
- 一部の役員だけではなく、こどもから大人まで住民の防災に関する意識を高めるとともに、防災リーダーを育成することも必要です。

◆重要業績評価指標< K P I >の達成状況

指標名	単位	基準値 (2019年)	実績値 (2024年)	目標値 (2025年)	評価
(1) ①健康寿命(男性)	歳	78.8	80.2	80	達成
(1) ①健康寿命(女性)	歳	84	83.7	85	未達成
(1) ②65歳以上のボランティア登録者数	人	273	231	300	未達成
(2) ①交通事故件数(年間)	件	429	384	320	未達成
(2) ①刑法犯総数(年間)	件	54	70	40	未達成
(2) ②自治区防災研修等開催回数 (年間)(消火訓練等含む)	回	35	29	40	未達成

第4章 基本的な考え方

1 国の考え方<国の「地方創生 2.0 基本構想」の概要>

(1) 地方創生 2.0 で目指す姿

①「強い」経済	②「豊かな」生活環境	③「新しい日本・楽しい日本」
<p>自立的で持続的に成長する「<u>稼げる</u>」経済の創出により、新たな人を呼び込み、<u>強い地方経済を創出</u></p>	<p><u>生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し</u>、地方に新たな魅力と活力を創出</p>	<p>若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、<u>一人一人が幸せを実感できる地方</u>を創出</p>

(2) 地方創生 2.0 の基本姿勢・視点

<ul style="list-style-type: none"> ○人口減少への認識の変化 ○若者や女性にも選ばれる地域 ○人口減少が進行する中でも「稼げる」地方 ～新結合による高付加価値型の地方経済（地方イノベーション創生構想）～ ○AI・デジタルなどの新技術の徹底活用 ○都市と地方が互いに支え合い、人材の好循環の創出 ○地方創生の好事例の普遍化と、広域での展開を促進
--

(3) 地方創生 2.0 の政策の5本柱

<ul style="list-style-type: none"> (1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生 (2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生 ～地方イノベーション創生構想～ (3) 人や企業の地方分散 ～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～ (4) 新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用 (5) 広域リージョン連携
--

2 第3期総合戦略の目指す姿

- ◆玉城町が自立的で持続的に成長する、地域経済の活性化
- ◆すべての人が生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境の構築
- ◆若者や女性に選ばれる玉城、一人一人が幸せを実感できる玉城の創出

玉城町は古来より伊勢参宮の宿場町、世界遺産熊野古道の街道起点をなす要衝として栄えてきたまちです。現在では豊かな自然環境を活かした多彩な農産物が生産されており、町内に大規模な工場が立地による働く場の確保、こどもや高齢者の施策を充実する等して、若い世代を中心に多くの転入者を受け入れてきました。

玉城町では、これまで総合戦略に基づき、人口の維持や地域の活性化を目指して、住民の結婚・出産・子育ての支援や地域への愛着づくり、安全・安心な生活環境、地域の絆づくり等、様々な取り組みを進めてきました。一定の成果があった一方で人口減少に歯止めがかからず、行政サービスの提供においても必要な人材が確保できない等の課題が出てきている状況です。

今後は玉城町においても人口減少が進み、これまで通りのやり方では地域の活力を維持することが困難になることが想定されます。このため、人口減少に対応しつつ、玉城町が持つ魅力ある地域資源を活かし、その魅力をさらに高めて、地域の活力を高めるとともに、誰もが暮らしやすく、生きがいを持って働くことができ、町民の一人一人が幸せを実感できるまちづくりを目指して、これまでの取り組みをさらに進化・深化させ進めていきます。

3 4つの基本目標

基本目標Ⅰ 多様な働き方ができ、安心して暮らせる生活環境づくり

これから進む人口が減少する社会においても、持続可能な地域としていくためには、様々な人がその能力を発揮できるような環境を整えて、地域経済を活性化いくことが必要です。

性別や年齢、障がいの有無に関わらず、誰もが活躍できる可能性を広げ、多様な働き方ができる場を確保します。

また、次世代を担うこどもが生まれ、心身ともに健やかに成長し、その能力を伸ばすことができる学びの機会を提供します。

さらに、結婚や出産の希望が叶えやすい機会や場の提供、共働き・共育てに配慮したきめ細かな子育て支援、サービスの提供等により、子育てしやすい環境をさらに整備していきます。

すべての年代の人が健康で、できる限り自立して生活できるように、医療、福祉、介護、保健が連携し、支援していきます。

人々の暮らしの基本となる生活環境は、豊かな農産物を育む農地や自然環境、ゆとりある住環境、社会インフラ等を適切に維持・管理していきます。さらに、防犯対策が充実し、地域全体で災害に備えた取組を推進する等、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

◆数値目標

指 標	現状値	目標値
	2025年	2030年
就業率（就業者／15歳以上人口）	60.2 (2022年)	65
玉城町に住み続けたいと思っている割合	65.3	70

基本目標Ⅱ 地域資源の活用と持続可能な地域産業の振興・活性化

玉城町は、温暖な気候と豊かな水や環境に恵まれ、多彩で、質の高い農畜産物が生産されており、今後も生産性の向上と高付加価値化及び販路の拡大を推進していきます。

また、町内事業所の高度化や働き方改革、人材確保・育成の支援を図るとともに、町民や町内での起業・創業の支援を通じて地域経済の活性化を図ります。

◆数値目標

指 標	現状値	目標値
	2025年	2030年
新規就農者（累積人数）	4	8
起業支援セミナー等からの新規起業数 （累積人数）	31	41

基本目標Ⅲ 人を呼び込むまちの魅力づくり

玉城町は仕事や暮らしやすさ、自然環境にも恵まれた豊かな地域です。このような町の魅力を求めて移住を希望する人へきめ細かく対応し、転入者の増加と住み続けたいと思えるまちづくりを推進します。

また、玉城町に関心を持ち、継続的な関わりを持つ関係人口の創出・拡大を目指して、情報発信を充実し、様々な取り組みを進めます。

玉城町の歴史や文化に基づく地域資源の魅力を高め、住んでみたいと思ってもらえるような地域づくりを進めます。

◆数値目標

指 標	現状値	目標値
	2024 年	2030 年
社会増減数（転入者数－転出者数）（人）	12	0
町の施策を利用した移住者（累積人数）（人）	10	34
ふるさと応援寄付金額（円）	155,873	150,000

基本目標Ⅳ AI・デジタルなどの新技術を活用した地域づくり

人口減少社会を迎えるにあたって、デジタル技術を徹底的に活用した取り組みが必要です。国が実施する関連規制や制度の見直しに適宜対応して、行政サービスの向上と利便性の向上を図っていきます。

また、デジタル技術の活用するために担い手の確保、育成を行い、地域社会で広く活用できるよう支援していきます。

◆数値目標

指 標	現状値	目標値
	2025 年	2030 年
スマート農・商・工の実現に向けたサポートや観光分野でのデジタルコンテンツ導入数（件）	0	5

4 施策の体系

目指す姿	4つの基本目標	基本施策
<p>◆若者や女性に選ばれる玉城、一人一人が幸せを実感できる玉城の創出</p> <p>◆すべての人が生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境の構築</p> <p>◆玉城町が自立的で持続的に成長する、地域経済の活性化</p>	<p>I 多様な働き方ができ、安心して暮らせる生活環境づくり</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 多様な働く場の確保・創出と働きやすい環境づくり 2 結婚、出産の支援 3 子育て支援 4 教育の充実 5 生涯にわたる健康な暮らしの支援 6 地域福祉の推進 7 公共交通の充実 8 多様な主体によるまちづくりの推進 9 安全・安心な生活環境の整備
	<p>II 地域資源の活用と持続可能な地域産業の振興・活性化</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域産業の高度化支援 2 新たな産業の創出 3 特色ある農林業の振興 4 自然環境の保全 5 脱炭素・循環型社会の推進
	<p>III 人を呼び込むまちの魅力づくり</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 移住・定住の促進 2 関係人口の創出・拡大 3 歴史・文化・スポーツの活用 4 協働のまちづくり・官民連携・官民共創の促進
	<p>IV AI・デジタルなどの新技術を活用した地域づくり</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 デジタル技術を活用した行政サービスの充実 2 デジタル技術の利活用に向けた環境整備

第5章 基本施策

基本目標Ⅰ 多様な働き方や安心して暮らせる生活環境づくり

施策1 多様な働く場の確保・創出と働きやすい環境づくり

性別や年齢、障がいの有無等に関わらず、希望する人が多様な働き方ができるように、事業所と連携して、町内における雇用の創出・拡大を図ります。

若い世代が玉城町内で働きたいと思えるように、職場情報の発信を支援します。

施策2 結婚、出産の支援

結婚を希望する人が、その希望を叶えられるよう出会いの場や機会を創出します。

男女とも家事分担や共育てができるような意識改革や働き方改革などを進めます。

こどもを持ちたいと希望する人が希望する人数のこどもを妊娠、出産できるように、妊娠前からの健康づくりなどの支援を行います。

また、不妊や不育症に悩む人に対して、保険適用外の治療について町独自の経済的支援を行います。

施策3 子育て支援の充実

地域全体でこどもや子育て家庭を見守り、安心してこどもを育てられるよう支援していきます。

妊娠期から健診、相談等を通じて途切れのない支援を行い、こどもの健やかな成長を見守ります。

保育サービスを提供できる体制を整備し、必要な人が保育サービスを利用できるように、提供体制を整備・充実します。

それぞれのこどもの特性や個性に合わせて適切な支援を行います。

施策4 教育の充実

コミュニティスクール等、地域全体で、こどもや学校に関わり、玉城で育って良かったと思えるような取り組みを推進します。

郷土教育を推進し、地域への愛着の形成を図ります。

●重要業績評価指標（KPI）

指 標	実績	目標値
	2024年	2030年
保育所における教育プログラム数（講座） （回）※1	7	9
学校に行くのは楽しいと思えますか	小5:74.8% 中2:87.9%	小5:74.8% 中2:87.9%

※1：教育プログラム（ALTによる英語、サッカー教室、体操教室、芸術教室など）

施策5 生涯にわたる健康な暮らしの支援

生涯にわたって自立して、健康に過ごせるように、若い世代からの健康づくりを推進します。生活習慣病をはじめとする病気の早期発見・早期治療に取り組めるよう、健康に関する知識の啓発、健康診断の充実を図ります。

●重要業績評価指標（KPI）

指 標	実績値	目標値
	2024 年	2030 年
健康寿命－男性（歳）※1	80.2 (2023 年)	81.0
健康寿命－女性（歳）※1	83.7 (2023 年)	86.0
胃がん検診の受診率（%）※2	12.8	15.0
肺がん検診の受診率（%）※2	9.2	12.0

施策6 地域福祉の推進

住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けることができるように、地域での支え合いや助け合いの意識を高める取組を「元気ですたまき委員会」が中心となって進めます。

様々な困難を抱える人が誰ひとり取り残されないように、様々な主体が連携して取り組んでいきます。

●重要業績評価指標（KPI）

指 標	実績値	目標値
	2024 年	2030 年
地域福祉活動の進捗評価（点）※1	4.1	4.4
ボランティア登録者数（人）※2	320	400
あいさつ運動推進者数（人）※3	346	500

※1：地域活動計画「地域ふくし力向上計画」の実施評価。5点満点。

※2：玉城町社会福祉協議会所管ボランティアセンター登録者数

施策7 公共交通の充実

住民の外出ニーズに対応し、利便性の高い移動手段となるように元気バスのあり方や運行方法について、必要に応じて検討します。また、必要な人が利用できるように、利用方法の周知を図ります。

新たな技術を活かした移動手段の導入可能性について情報収集と検討を行います。既存の鉄道やバス路線の維持、利用促進を図ります。

●重要業績評価指標（KPI）

指 標	実績値	目標値
	2024年	2030年
元気バス利用者数（人）	19,721	27,000

施策8 多様な主体によるまちづくりの推進

共働き世帯の増加や雇用者の定年延長、地域の担い手の高齢化等により、地域活動に関わる住民が少なくなっています。このため、これまでのように、環境の美化や地域の支え合い、趣味の活動等が維持できなくなってきました。

このため、取組の見直しや参加の仕方の見直し、新たな担い手の確保等の住民活動を支援します。

施策9 安全・安心な生活環境の整備

地域住民の主体的な防犯、防災活動が持続可能な活動となるよう支援します。

社会インフラの計画的な整備、維持管理を行い、住み続けられるまちづくりを進めます。

●重要業績評価指標（KPI）

指 標	実績値	目標値
	2024年	2030年
自主防災組織数（組織）	28	50
自治区防災研修等開催回数（年間）（回） ※消火訓練等含む	29	40

●重要業績評価指標（KPI）

指 標	実績値	目標値
	2024年	2030年
幹線道路の整備率（%）	54.5	56.2
橋梁（橋長2m以上）の修繕実施数 （累積箇所）	32	50

基本目標Ⅱ 地域資源の活用と持続可能な地域産業の振興

施策1 地域産業の高度化支援

町民の働く場や日常生活に必要なサービスを維持するために、町内の事業所や店舗が事業を持続、発展できるように、DX化やGX化等社会状況の変化に合わせて、高度化できるよう、支援します。

施策2 新たな産業の創出

地域経済の活性化を図るため、引き続き企業誘致を推進します。
さらに、起業や創業を支援し、地域の稼ぐ力の創出を図ります。

●重要業績評価指標（KPI）

指 標	実績値	目標値
	2024年	2030年
新規設備投資件数（累積件数）※1	26	26
起業支援セミナー等からの新規起業家数 （累積人数）	17	17
町の行う支援を利用した新規就業者数 （累積人数）	123	123

※1 玉城町産業振興促進計画より

施策3 特色ある農林業の振興

農業者の施設整備や農業経営を支援し、産地基盤の強化を図ります。農産物の効果的なPR活動やブランド化の推進により、玉城町産の農畜産物の知名度向上、新たな特産物の創出を図ります。

農業の担い手不足に対応して、新規就農者の増加や農業DXを推進します。
地域計画に基づく、計画的な農地の保全、整備を推進します。

●重要業績評価指標（KPI）

指 標	実績値	目標値
	2024年	2030年
認定農業者数（経営体）	79	79
認定農業者等への農地集積率（%）	67.3	67.3
新規就農者数（累積人数）※1	8	12

施策4 自然環境の保全

玉城町の豊かな自然を保全し、次代へとつないでいくために、学校を始めとした環境教育を推進し、地域の環境美化活動を支援します。

●重要業績評価指標（KPI）

指 標	実績値	目標値
	2024 年	2030 年
環境美化活動の実施回数（回）	4	6

施策5 脱炭素・循環型社会の推進

地球温暖化対策として、地域の自然や環境を活かした脱炭素の取り組みを推進し、SDGsの目標達成に貢献します。循環型社会の実現に向けて、ゴミの減量化、資源化の推進を図ります。

●重要業績評価指標（KPI）

指 標	実績値	目標値
	2024 年	2030 年
1人1日あたりのごみ排出量（g）	623	623

基本目標Ⅲ 人を呼び込むまちの魅力づくり

施策1 移住・定住の促進

人口減少のなか、地域の活力をあげるためには、地域の魅力を高め、人を呼び込み、移住・定住に向けた取組が必要です。

増加している空家対策と移住促進に向けた空家の活用や、移住支援策の充実等により、特に、若い世代の移住・定住を促進します。

施策2 関係人口の創出・拡大

玉城町に関心を持ち、町外から応援する組織として「玉城町ファンクラブ」があります。まずは、玉城町を知ってもらい、関心を持ってもらい、訪問してもらえるよう、ファンクラブの会員の増加を推進します。

また、継続的に玉城町との関わりを持ってもらえるように、情報発信やイベントの開催等により関係人口の創出・拡大を図ります。

施策3 歴史・文化・スポーツの活用

玉城町にある歴史や文化、スポーツ等の地域資源を活用し、玉城町や町民の魅力を高め、「玉城町に行ってみたい」「玉城町に住んでみたい」と思ってもらえるような取り組みを推進します。

●重要業績評価指標（KPI）

指 標		実績値	目標値
		2024 年	2030 年
文化協会加盟団体（団体）		25	25
田丸城跡入込客数（人）		3,648	4,700
玄甲舎入場者数（人）※現状値 2020.9		2,428	4,700
指定文化財件数	国指定（件）	2	3
	県指定（件）	5	4
	町指定（件）	12	14

施策4 協働のまちづくり・官民連携・官民共創の促進

玉城町の魅力を高めるためには、行政だけではなく、事業所や町民との連携、共創を通じて取り組んでいくことが重要であり、その体制づくりを進め、取組を推進します。

基本目標Ⅳ デジタル技術を活用した行政サービスの充実

施策1 デジタル技術を活用した行政サービスの充実

A I やデジタル技術を活用し、行政運営において、業務の効率化を図り、行政サービスの質の向上を図ります。

施策2 デジタル技術の利活用に向けた環境整備

人口減少への対応、地域や地域経済の活性化にA I やデジタル技術の活用し、住民のニーズに合わせた行政サービスの向上や利便性の向上に取り組みます。

行政だけでなく、地域でも活用できるよう社会実装に向けた支援を行います。

●重要業績評価指標（KPI）

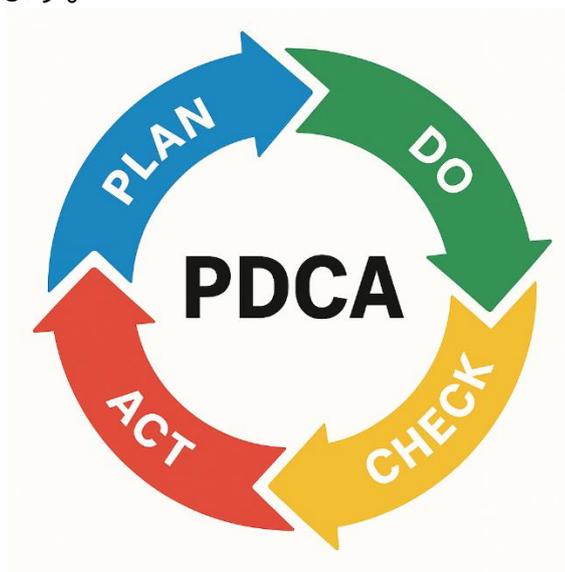
指 標	実績値	目標値
	2025 年	2030 年
オンライン申請のサービス導入（件）	0	5
公開データセット新規件数（件）	0	3

第6章 総合戦略の推進に向けて

1 進行管理

本戦略の推進にあたっては、基本目標ごとに取組の効果を検証するために数値目標(重要目標達成指標)と重要業績評価指標(KPI)を設定して、PDCAサイクル(計画策定(Plan)、推進(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action))により進行管理を行い、実効性を高めます。

玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部において基本目標の数値目標及び施策の重要業績評価指標(KPI)の達成状況等を評価・検証し、必要に応じて、事業や取り組みの見直しを行います。



2 幅広い連携での推進

基本目標の実現に向けて、関連施策・事業を推進するにあたり、玉城町単独で取り組むのではなく、町内外の企業の人材・資金や国・県の施策・事業の活用、広域での連携、新技術の積極的な導入などにより、円滑で効果的な事業推進を図ります。

また、SDGsのターゲットに関係する事業については、SDGsの視点から地域ぐるみの取組を推進します。